

## 📌 制度の概要

神戸港は国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の中核として、**アジア域内のハブ港**機能を担っています。本制度は、外国港から外国港への実入りコンテナ輸送を神戸港経由で行う事業者を支援し、神戸港の港勢拡大を図ることを目的としています。

国際トランシップ貨物の誘致により、**神戸港の競争力強化**と物流ネットワークの拡充を推進し、アジア地域における神戸港の戦略的地位の向上を目指します。効率的な貨物積み替え体制の構築により、港湾利用の促進を図ります。

## 📌 支援内容

### ☐ 国際トランシップ貨物輸送支援

アジア域内の港間における実入りコンテナの神戸港経由輸送を支援

最大3,000万円

単価：1万円/TEU

※TEU（Twenty-foot Equivalent Unit）：20フィートコンテナ1個分を表す国際的な貨物量の単位

## 🎯 対象となる取組

- ☐ 外国港から外国港への**実入りコンテナ輸送**
- ☐ 神戸港における国際トランシップ作業
- ☐ アジア域内の港を仕出し港・仕向け港とする輸送
- ☐ 神戸港での積み替え前後の船舶入港手続き
- ☐ コンテナ貨物の神戸港経由輸送ルート開拓

※補助対象期間中に300TEU以上の取扱いが必要

## 👤 対象者

- ☐ **外航コンテナ船社**またはその日本代理店
- ☐ アジア域内航路を運航する海運事業者
- ☐ 神戸港を拠点とした国際輸送事業者
- ☐ 300TEU以上の取扱実績を有する事業者

## 👤 専門家活用のススメ

- ☐ **港湾物流コンサルタント**：航路開拓戦略の策定と実行支援
- ☐ **通関業務専門家**：効率的な貨物処理体制の構築
- ☐ **海事法務アドバイザー**：国際契約と法的リスク管理
- ☐ **補助金申請専門家**：申請書類作成と手続きサポート

## 💡 採択率向上のポイント

- ☐ **実績ベース計画**：過去の輸送実績と具体的な拡大計画の提示
- ☐ **航路継続性**：**長期的な航路維持**と貨物確保の具体的戦略
- ☐ **神戸港利用効果**：港勢拡大への貢献度と波及効果の明示
- ☐ **月次報告体制**：適切なコンテナ明細管理と報告体制の構築

## 📊 戦略的分析

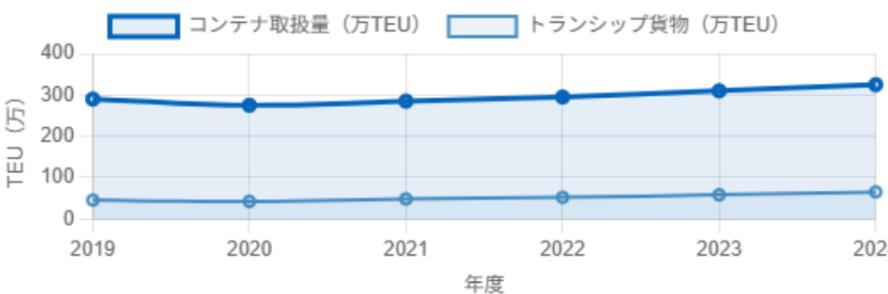
### 【神戸港の戦略的優位性】

- ☐ **アジア主要港へのアクセス**が良好で効率的な輸送が可能
- ☐ 充実した**港湾インフラ**と高度な荷役技術を保有
- ☐ 関西圏の**産業集積地**との連携メリットが大きい

### 【事業成功の要因分析】

- ☐ **定期航路の確立**による安定した貨物量の確保
- ☐ 効率的な**積み替え作業**による競争力の向上
- ☐ 複数航路の**ネットワーク構築**によるリスク分散

## 📈 神戸港コンテナ取扱実績



**国際トランシップ貨物**：神戸港の重要な戦略分野として位置づけ  
**アジア航路**：中国、韓国、東南アジア各港との連携強化

## 🗺️ 主要対象航路と特徴

対象地域	主要港湾・特徴
<b>中国航路</b>	上海港、寧波港等の大型ハブ港との連携
<b>韓国航路</b>	釜山港、光陽港等の近距離高頻度航路
<b>東南アジア航路</b>	シンガポール、港湾等の成長市場
<b>台湾航路</b>	高雄港、基隆港等の安定した物流ルート
<b>その他アジア</b>	香港、マニラ等の多様なニーズ対応

## 📄 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
補助金交付申請書	<ul style="list-style-type: none"><li>☐ <b>様式第1号</b>に必要事項を正確に記載</li><li>☐ 事業計画と<b>300TEU以上</b>の取扱見込み</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>☐ 具体的な航路開拓計画と実施スケジュール</li><li>☐ 神戸港利用の効果と貢献度</li></ul>
コンテナ明細	<ul style="list-style-type: none"><li>☐ 様式第11号または同等内容の任意様式</li><li>☐ 月次報告での継続提出が必要</li></ul>
会社概要資料	<ul style="list-style-type: none"><li>☐ 事業実績と財務状況の説明</li><li>☐ 日本代理店の場合は委任関係の証明</li></ul>

## 📅 申請スケジュール

- 📌 **事前準備期間**  
航路計画策定と事業パートナーとの調整に1~2ヶ月程度。  
300TEU以上の貨物確保計画が重要。
- 📌 **申請受付期間**  
**2025年4月1日~12月15日**  
事業開始の1ヶ月前までに申請が必要。
- 📌 **交付決定**  
申請後、審査を経て交付決定通知
- 📌 **事業実施期間**  
**2025年4月1日~2026年2月末日**  
交付決定前の積み替えは対象外
- 📌 **実績報告**  
**2026年2月末日まで**に実績報告書提出  
月次コンテナ明細の提出も必須

## ⚠️ 補足事項

- ☐ 7月末までの交付決定で4月からの積み替えを遡及適用可能
- ☐ 関係書類は事業完了年度の翌年度から5年間保存義務

## ❓ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a45623/business/kowanjigyo/cargoincentives.html#p3">https://www.city.kobe.lg.jp/a45623/business/kowanjigyo/cargoincentives.html#p3</a>
お問い合わせ	神戸市港湾局物流戦略課 <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/cgi-bin/faq/form.cgi">https://www.city.kobe.lg.jp/cgi-bin/faq/form.cgi</a>

📄 Memo